

令和8年（2026年）5月21日

報酬の支給誤り（過小）の発生について

**1. 覚知日時**

令和8年（2026年）5月20日（水）9時頃（報酬支給日）

**2. 発生場所**

教育委員会事務局学び育ち支援課

**3. 内容**

放課後こどもクラブ補助指導員（スポット勤務職員 臨時会計年度任用職員）の4月勤務実績分（4月1日～4月30日）の報酬について、勤怠システムから実績を抽出する際の設定誤りにより、5月1日～5月8日の勤務時間の集計にて算定。これにより、131人に計約1,023万円の支給漏れが発生した。5月20日（水）9時頃、支払額が少ないことに気づいた補助指導員からの電話により判明。

**4. 今後の対応**

- ・ 5月27日（水）までに、正しい金額との差額について、追加支給を行う。
- ・ 当該職員全員に対して、支給額誤りについて説明し、謝罪を行う。
- ・ 再発防止に向け、システム出力実績との抽出照合を行う多重チェックを徹底して行う。

**【問合せ】**

教育委員会事務局学び育ち支援課

担当：小林・津田

TEL：06 - 6858 - 2659